



大木が大木<8120>株式の大量保有報告書を提出



大木<8120>について、大木が9月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。(3)」によるもの。

報告書によると、大木の大木株式保有比率は、10.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年9月5日。